

# 第3章 農林水産関係予算

## 第1節 農林水産予算の概要

### 1 総 額

	31年度 (A)	30 年 度		比較増△減		A/B%
		当 初 (B)	補正2号後 (C)	対当初	対補正2号後	
農 林 水 産 予 算 の 総 額	24,315	23,021	28,718	1,294	△4,402	105.6%
1 公 共 事 業 費	8,166	6,860	10,143	1,306	△1,977	119.0%
一 般 公 共 事 業 費	7,970	6,667	8,745	1,303	△774	119.5%
災 害 復 旧 等 事 業 費	196	193	1,399	3	△1,203	101.7%
2 非 公 共 事 業 費	16,149	16,161	18,574	△12	△2,425	99.9%

注1：農林水産関係一般会計予算の総額は、内閣府及び国土交通省所管の農林水産関係予算を含めて上記のとおりである。

注2：31年度予算額については、臨時・特別の措置分を含む。

## 2 編成方針

### (1) 予算編成の基本方針

平成 31 年度農林水産予算の編成に当たっては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を実現していくための施策の展開に必要な予算を重点的に措置したところ。

### (2) 主な重点事項

ア 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

(7) 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

a 担い手への農地集積・集約化を加速化するため、農地中間管理事業の5年後見直しを踏まえ、人・農地プランの実質化の推進、機構の事業運営、地域等に対する協力金の交付、農地利用の最適化に向けた農業委員会の積極的な活動等を支援

b 農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が、農業者の費用負担等を求めずに基盤整備事業を実施すること等により、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を推進

c 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進

d 農地中間管理機構等が園地を借り受け、園地整備と改植を行う取組を支援

e 農地利用の最適化の推進のための農業委員会の活動に必要な経費を支援

f 所有者等の農地利用の意向調査、所有者不明農地の権利関係の調査、農地情報公開システムの改良・維持管理、農業委員等の資質向上に向けた研修等を支援

(イ) 多様な担い手の育成・確保と農業の「働き方改革」の推進

a 円滑な経営継承や農業の「働き方改革」に資する労働環境の改善など農業経営上の諸課題に対する関係機関と連携した経営相談体制を整備すること等により、農業経営の法人化等を支援

b 次世代を担う人材を育成・確保するため、就農前後に必要な資金の交付(農業次世代人材投資事業)、雇用就農を促進するための農業法人での実践研修(農の雇用事業)のほか、農業者が営農しながら経営ノウハウを学ぶ場(農業経営塾)の展開や「働き方改革」の実践による労働力確保を推進する産地等を支援

c 農業分野等における外国人材の適正な受入れに向けて、現場で即戦力となり得る外国人材の知識・技能の確認等を支援

d 地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成や、女性が働きやすい農業労働環境づくりを支援

e 公認会計士監査への移行に際し、監査コストの合理化を図るための農協の主体的な取組を支援

イ 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

(7) 戦略作物や高収益作物への転換の促進

a 米政策改革の定着に向け、飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の単価や助成体系を維持し、作付面積の増加にも対応して支援。また、産地交付金により、主食用米からの更なる転換の促進のための深堀支援を追加するなど、水田フル活用を推進

b 農業再生協議会が行う水田フル活用ビジョンの作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を支援

(イ) 高収益作物への転換のための基盤整備

a 高収益作物への転換を促進するため、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備を推進

b 基盤整備を機動的に進めるとともに、高収益作物の転換に向けた計画の策定から営農定着に必要な取組を支援

(ウ) 米の需要拡大等の促進

a コメ海外市場拡大戦略プロジェクトに参加する輸出産地や輸出事業者等が連携して戦略的に取り組む中国等の海外市場開拓、プロモーション等を支援

b 豊作の影響等により必要が生じた場合に、産地が自主的に行う米の年間を通じた安定販売、需要拡大等の取組を支援

c 米粉の需要拡大や飼料用米を活用した畜産物等のブランド化等の取組を支援

(エ) 経営安定対策の着実な実施

a 麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよ等の畑作物を生産する認定農業者等の担い

### 第3章 農林水産関係予算

- 手に対し、TPP11等の発効も踏まえて、経営安定のための交付金を着実に交付
- b 認定農業者等の担い手に対し、米、麦、大豆等の収入が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補填(加入者と国が1対3の割合で負担)
  - c 農業保険法に基づき、収入保険制度の加入者の負担軽減を図るとともに、事務が円滑に進められるよう、保険料、積立金等の国庫負担を実施
- ウ 強い農業のための基盤づくりと「スマート農業」の実現
- (7) 農林水産基盤整備(競争力強化・国土強靱化)
    - a 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地集積の加速化・農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化や豪雨・耐震化対策等を推進
    - b 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進
    - c 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を支援
    - d 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付
  - (イ) 持続的な農業の発展に向けた生産現場の強化
    - a 産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を農業経営体の規模に応じ切れ目なく支援  
(強い農業づくり交付金と経営体育成支援事業を統合)
    - b 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が取り組む高性能機械・施設の導入や集出荷施設等の再編、改植等による高収益作物・栽培体系への転換を支援
    - c 適切な「人・農地プラン」が作成され、農地中間管理機構を活用している地区等において、先進的な農業経営の確立に意欲的な担い手に対する農業用機械・施設の導入を支援
    - d 農畜産物の流通に必要となる加工施設について、再編合理化を通じたコスト削減の取組や、ニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援
    - e 産地の持続的な生産力強化に向けて、農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化に向けた取組や、地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組を、関連事業における優先採択と併せて総合的に支援
    - f 野菜生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金を交付
    - g 国内産糖と輸入糖との内外コスト差を調整し、甘味資源作物生産者等の経営安定を図るための交付金を交付するとともに、「さとうきび増産基金」による台風等の自然災害からの回復に向けた取組、さとうきびやかんしょの生産性向上に必要な農業機械導入や土づくりの推進、単収の向上、新品種への転換、分みつ糖工場の「働き方改革」に向けた取組等を支援
    - h ばれいしょ・てん菜等について、畑作営農の大規模化等に対応するため、省力作業体系の導入や生産性向上技術の導入、労働負担の小さい作物への転換、種ばれいしょの生産性向上等を支援
  - (ウ) 畜産・酪農の競争力強化
    - a 意欲ある生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備するため、TPP11等の発効も踏まえて、畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援
    - b 酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、畜産農家に高度かつ総合的な経営アドバイスを提供するためのビッグデータ構築を支援
    - c 繁殖基盤の強化に向けた肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産に向けた取組、肉用牛・乳用牛・豚に係る家畜改良、国産飼料の増産や未利用資源の飼料利用拡大に向けた取組等を総合的に支援
    - d 資源循環の促進、地球温暖化防止、生物多様性保全等の環境負荷軽減に取り組む酪農家を支援
    - e 畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進

### 第3章 農林水産関係予算

- f 畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援
- g 国産ナチュラルチーズ等の競争力強化を図るため、酪農家によるチーズ向け原料乳の高品質化・コスト低減に向けた取組、チーズ工房等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化に向けた取組、国産チーズの需要拡大に向けた取組等を支援
- h 性別別精液を活用した優良な乳用後継牛の確保や和牛受精卵を活用した肉用子牛の生産拡大、新技術を活用した繁殖性の向上、種豚の生産性の向上等を支援
- i 難防除雑草の駆除、高品質な完全混合飼料(TMR)の安定供給、公共牧場の機能強化を支援
- (エ) 生産資材価格の引下げ、流通・加工の構造改革
  - a 国内外における農業資材の価格、農畜産物の流通実態等を調査
  - b 品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なおストックポイント等の整備を支援
  - c 食品流通の合理化を図るため、パレットの導入やロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した商品管理等による物流の効率化に向けた取組、市場間のネットワーク構築など新たな流通技術の導入等に向けた取組を支援
  - d (株)農林漁業成長産業化支援機構、(株)日本政策金融公庫を通じ、事業再編計画・事業参入計画の認定を受けた農業生産関連事業者や食品等流通合理化計画の認定を受けた食品等流通事業者を出融資により支援
- (オ) 「スマート農業」の実現と農林水産・食品分野におけるイノベーションの推進
  - a ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の全国展開の加速化に資する技術開発・実証を推進
  - b 農林漁業者等のニーズを踏まえた明確な研究目標の下、農林漁業者、大学、研究機関、民間企業がチームを組んで行う農林漁業者等への実装までを視野に入れた技術開発を支援
  - c 農林水産分野に様々な分野の知識・技術等を結集(「知」の集積と活用)し、革新的な技術を生み出して商品化・事業化につながる産学官連携研究を支援
  - d 食品製造業から外食・中食産業に至る食品産業全体の生産性向上に向けて、ロボット・AI・IoT等の先端技術の活用や人材育成等の取組を支援
  - e 持続的生産に向けた産地の課題解決のため、ロボット・AI・IoT等の先端技術を組み入れた新たな営農技術体系を検討する取組等を支援
  - f 酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、畜産農家に高度かつ総合的な経営アドバイスを提供するためのビッグデータ構築を支援
  - g 普及指導員による農業者への直接的な技術・経営支援を行うとともに、担い手のニーズに即した開発技術の迅速な社会実装を支援
- エ 農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値化
  - (ア) 農林水産業の輸出力強化
    - a 海外における日本産農林水産物・食品の販売促進活動の更なる強化・充実を図るため、JFOODO(日本食品海外プロモーションセンター)による重点的・戦略的プロモーションやJETROによる輸出総合サポート、分野・テーマ別の輸出先市場開拓等を支援するとともに、輸出環境整備に係る科学的データの分析等や、自ら輸出環境の整備(既存添加物の登録等)に取り組む事業者を支援
    - b TPP・EU等の国・地域におけるJFOODOによるプロモーションやJETROによる海外見本市への出展支援等、早期の成果が見込める分野・テーマ別の販売促進活動を強化するとともに、コメ・コメ加工品の海外市場開拓、外食産業等と連携した需要拡大対策等を支援
    - c GFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)を推進するため、輸出に積極的に取り組もうとする産地・農業者等によるコミュニティの形成とともに、グローバル産地の形成に係る計画の策定や同計画に基づくソフト面・ハード面の各種メニューを活用した産地形成、コメの輸出向け低コスト生産技術の導入を支援
    - d GFP登録者に対する輸出診断やネットワーキングイベントの開催等の支援活動を更に強化するとともに、食品衛生規制や残留農薬規制への対応などグローバル産地ごとの課題解決を支援
    - e 輸出拠点の整備

### 第3章 農林水産関係予算

- ① 農畜産物の輸出の拡大に必要な食肉処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援
- ② 水産物の輸出拡大を図るため、拠点となる漁港・港湾における集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的な整備、HACCP 対応の水産加工施設の改修、輸出拡大に向け機能的なバリューチェーンの構築に資するシステム・機器整備等を支援
- f 国産農林水産物の輸出を促進するため、我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、輸出検疫協議の迅速化を図るための技術的データの蓄積、産地が輸出先国の検疫条件や残留農薬基準を満たす農産物を生産するための技術的サポート、家畜疾病対策等を実施
- g 諸外国における輸入規制の撤廃・緩和に向けた政府間交渉等のための情報収集分析の強化、EU 等向け輸出環境整備の加速化、日本産の強みや適正な管理のアピールにつながる規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進に向けた取組を支援
- (イ) 規格・認証、知的財産の戦略的推進
  - a 国際水準 GAP の取組・認証取得の拡大に向け、指導員による指導活動や認証取得拡大の推進等を総合的に支援
  - b GI(地理的表示)保護制度の活用により地域産品のブランドを守るため、GI の登録申請等を支援するとともに、日 EU・EPA に基づく GI の相互保護等に向けた GI 産品の普及啓発や海外での知的財産の保護・侵害対策を実施
  - c 海外への我が国種苗の流出・無断増殖を防止するため、海外における品種登録(育成者権取得)を支援するとともに、出願マニュアル作成、東アジア植物品種保護フォーラム開催等を支援
  - d 日本産品の強みのアピールにつながる JAS の制定及び国際化に向けた調査を実施するとともに、日本の食文化に適用しやすい日本発の食品安全管理規格・認証スキームの普及と国際標準化の取組を支援
- (ウ) 農林水産物・食品の高付加価値化
  - a 6次産業化の市場規模を拡大するとともに、これに伴う付加価値のより多くの部分を農村地域に還元させるため、加工・直売、バイオマス利活用、フードバンク活動を通じた食品ロス削減等の取組を支援
  - b 農林漁業者と多様な事業者が連携して行う新商品開発・販路開拓及び施設整備、関係機関との連携の下で6次産業化プランナーが行う事業者等に対するサポート体制の整備、外食・中食における地場産食材の取引先確保の取組等を支援
  - c 第3次食育推進基本計画に基づき地域の関係者が連携して取り組む地産地消を始めとした食育の推進や、和食文化の保護・継承、国産農林水産物の消費拡大に向けた魅力発信等の取組を支援
  - d (株)農林漁業成長産業化支援機構を通じ、生産・流通・加工等の産業間が連携した取組について、資本の提供と経営支援を一体的に実施
- オ 食の安全・消費者の信頼確保
  - a 改正農薬取締法の円滑な運用に向けた農薬登録に関するシステム刷新、安全かつ低コストな肥料の供給に向けた科学データの収集分析、リスク管理措置の基礎となる試験法の開発等を推進
  - b 動物からヒトへの伝播が懸念されている薬剤耐性菌の調査・解析、農薬登録されている抗菌剤の薬剤耐性のリスク評価に必要な調査等を実施
  - c ジャガイモシロシストセンチュウ等の重要病害虫について、侵入警戒調査、侵入時の発生範囲の特定調査、防除対策を一貫して実施することにより、国内での定着・まん延防止を徹底するとともに、鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病について、迅速・確実な診断体制を確保するための検査機器・検査関連施設の整備等により、発生予防・まん延防止等の取組を支援
  - d 鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病について、水際対策を実施するとともに、家畜伝染病予防法に基づく発生予防・まん延防止対策や管理獣医師による生産性向上に向けた衛生管理指導の実施等を支援
  - e 原料原産地表示の円滑な導入を含め、適正な産地表示等を確保するため、食品の科学的分析による原産地判別等を強化し、効果的・効率的な監視を実施
- カ 農山漁村の活性化
  - (ア) 日本型直接支払の実施
    - a 農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、

### 第3章 農林水産関係予算

- 地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付
- b 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付
  - c 化学肥料及び農薬の5割低減の取組と合わせて、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を行う農業者団体等に交付金を交付
- (イ) 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化
- a 傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加など中山間地農業が置かれている状況を踏まえつつ、地域の特色を活かした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援
  - b 中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援
  - c 増大するインバウンド需要等呼び込み、農山漁村の所得向上を図るため、「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築や地域に眠っている資源の魅力ある観光コンテンツとしての磨き上げ等の取組、古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設等の整備を一体的に支援
- (このほか、国有林において、多言語による情報発信、木道整備等を実施)
- d 農山漁村のコミュニティ機能や定住条件の強化のための ICT の活用、都市農業の振興、福祉農園の整備等による農福連携、特色ある地域資源の活用等による山村活性化、生産施設等の整備等の取組を総合的に支援
  - e 鳥獣被害対策実施隊の増設・捕獲活動の一層の強化、侵入防止柵の設置や ICT を活用した「スマート捕獲」等の鳥獣被害防止対策とともに、ジビエ利活用の拡大に向けたモデル地区の横展開を支援するほか、森林被害防止のための広域・計画的な捕獲等をモデル的に実施
  - f 火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備やこれと一体的に行う用水確保対策等を支援
- (ウ) 再生可能エネルギーの導入・活用の推進
- a 太陽光発電を始めとした再生可能エネルギー事業によるメリットを地域の農林漁業の発展に活用する取組や地域のバイオマスを活用した産業化等に必要な施設整備等を支援
  - b 集落を中心とした「地域内エコシステム」の構築に向けたモデル的な取組や新たなマテリアル利用の促進に向けた技術開発等を支援
- キ 林業の成長産業化と生産流通構造改革の推進
- a 森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムを推進するため、森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進める地域への路網整備・高性能林業機械の導入、川上から川下までを結ぶサプライチェーンの構築による流通コストの削減、CLT(直交集成板)等の利用促進など木材需要の拡大等に向けた取組を総合的に支援
  - b 木材製品の国際競争力を強化するため、林業経営を集積・集約化する地域に対して、路網整備や高性能林業機械の導入等を支援するとともに、加工施設の大規模化・高効率化や高付加価値品目への転換、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、クリーンウッド法の定着実態調査等を支援
  - c 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進するとともに、国土保全や地球温暖化防止等に貢献
  - d 林業への就業前の青年に対する給付金の支給や、「緑の雇用」事業により新規就業者を現場技能者に育成する研修等を支援するとともに、新たな森林管理システムと森林環境税の創設を踏まえ、市町村の森林・林業担当職員を支援する人材の育成を推進
  - e 森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援
  - f 豪雨災害など激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等を推進
  - g 花粉症対策苗木への植替え、花粉飛散防止剤の実証試験、スギ・ヒノキの雄花着花状況調査等の取組とともに、これらの成果の普及啓発等を一体的に支援

### 第3章 農林水産関係予算

- h 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付
- ク 水産改革を推進する新たな資源管理と水産業の成長産業化
  - a 新たな資源管理システムの構築
    - ① 調査船調査、漁船を活用したデータ収集、市場調査等を拡充することにより、資源評価対象種の拡大や資源評価の精度向上等を支援
    - ② TAC 対象魚種の拡大、IQ 導入など新たな資源管理措置への移行に伴う減船・休漁等により影響を受ける漁業者等を支援
    - ③ ICT の活用等により、効率的に操業データ等を収集する体制の整備やデータを連携させる仕組みの検討、漁場探索技術の開発等を支援
  - b 漁業の成長産業化に向けた重点的な支援
    - ① 高性能漁船の導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援
    - ② 漁業所得の向上を目指す漁業者による共同利用施設の整備、浜と企業の連携の推進など浜プランの着実な推進を図るとともに、浜の構造改革に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援
    - ③ 養殖業の成長産業化に向けて、輸出等を視野に入れ、大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援
    - ④ 産地市場の統合・機能強化や消費地における産地サイドの流通拠点の確保など、生産・加工・流通等のバリューチェーン関係者が一体となった取組を支援
  - c 「広域浜プラン」に基づき、担い手へのリース方式による漁船の導入、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、産地の施設の再編整備等を支援
  - d 養殖業の成長産業化に向けて生産から販売・輸出に至る官民の関係者が一体となって取り進む枠組みの構築、低コスト・高効率飼料等の開発、サケの回帰率向上に必要な稚魚生産能力に応じた放流体制への転換、広域種の適切な放流費用負担の仕組みの構築、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築等を支援
  - e 漁業者等が行う藻場・干潟の保全や国境監視など水産多面的機能の発揮に資する取組や離島の漁業再生等に資する取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止対策等を支援
  - f 我が国周辺海域における水産資源の管理と操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を強化
  - g 商業捕鯨の再開を目指して、鯨類科学調査の安定的な実施、持続的利用に向けた関係国との連携強化や捕鯨の将来の姿の検討を支援
  - h 産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策、漁港の有効活用を推進
    - i 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等に加えて、流通や養殖機能の強化に資する施設の整備を支援
    - j 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付
- ケ 重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策
  - a 農業水利施設について、耐震化対策などの非常時にも機能を確保するために必要な施設の改修・更新等を実施
  - b 下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池について、機能や安全性確保のための改修や利用されていないため池の統廃合等を実施
  - c 山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、治山施設の設置等により、荒廃山地の復旧・予防対策等を実施
  - d 山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、山地災害の未然防止や林道機能の確保等を図るため、荒廃森林の間伐や森林の緊急造成、法面崩壊等の危険性が高い林道の改良整備等を実施
  - e 災害発生時に主要施設の倒壊や電源喪失による被害のおそれのある流通拠点漁港等について、防波堤等の強化や主要電源の浸水対策、非常用電源の設置等を実施
  - f 海岸堤防等について、高潮や津波に対し必要な堤防高確保のための整備や耐震対策等を実施
  - g 老朽化等により十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスについて、被害防止計画

### 第3章 農林水産関係予算

を策定した上で実施するハウスの補強や防風  
ネットの設置等の対策を支援

- h 停電により運営に支障の生ずるおそれの強い卸売市場について、停電時の電源確保等に向けた取組を支援

## 第2節 農林水産予算総括表

### 1 一般会計予算の主要経費別分類表

(単位:千円)

事 項	31年度予算額 (A)	30年度予算額		比較増△減額	
		当 初(B)	補正2号後(C)	(A-B)	(A-C)
<b>( 公 共 事 業 関 係 費 )</b>					
治 山 治 水 対 策 事 業 費	90,913,000	63,729,000	83,920,967	27,184,000	6,992,033
治 山 事 業	85,604,000	59,736,000	79,145,682	25,868,000	6,458,318
海 岸 事 業	5,309,000	3,993,000	4,775,285	1,316,000	533,715
農 林 水 産 基 盤 整 備 事 業 費	706,114,000	603,017,000	790,541,193	103,097,000	△84,427,193
農 業 農 村 整 備 事 業 費	377,098,000	321,054,000	461,578,876	56,044,000	△84,480,876
森 林 整 備 事 業	141,258,000	120,313,000	138,424,694	20,945,000	2,833,306
水 産 基 盤 整 備 事 業	90,044,000	70,000,000	93,887,623	20,044,000	△3,843,623
農 山 漁 村 地 域 整 備 交 付 金	97,714,000	91,650,000	96,650,000	6,064,000	1,064,000
小 計	797,027,000	666,746,000	874,462,160	130,281,000	△77,435,160
一 般 公 共 事 業 費 計	797,027,000	666,746,000	874,462,160	130,281,000	△77,435,160
災 害 復 旧 等 事 業 費	19,579,000	19,250,000	139,853,000	329,000	△120,274,000
農 地 関 係	8,303,000	8,163,000	66,877,000	140,000	△58,574,000
林 野 関 係	10,144,000	9,974,000	68,364,000	170,000	△58,220,000
漁 港 関 係	1,132,000	1,113,000	4,612,000	19,000	△3,480,000
公 共 事 業 関 係 費 計	816,606,000	685,996,000	1,014,315,160	130,610,000	△197,709,160
<b>( 非 公 共 事 業 関 係 費 )</b>					
社 会 保 障 関 係 費					
農 林 水 産 関 係 生 活 扶 助 等 社 会 福 祉 費	119,789,320	119,980,706	119,980,706	△191,386	△191,386
文 教 及 び 科 学 振 興 費					
農 林 水 産 関 係 科 学 技 術 振 興 費	94,531,241	94,896,630	101,311,878	△365,389	△6,780,637
経 済 協 力 費					
農 林 水 産 関 係 経 済 協 力 費	631,100	611,100	611,100	20,000	20,000
食 料 安 定 供 給 関 係 費	982,326,403	992,427,382	1,197,482,840	△10,100,979	△215,156,437
そ の 他 の 事 項 経 費	417,643,231	408,233,179	438,061,660	9,410,052	△20,418,429
非 公 共 事 業 関 係 費 計	1,614,921,295	1,616,148,997	1,857,448,184	△1,227,702	△242,526,889
農 林 水 産 予 算 合 計	2,431,527,295	2,302,144,997	2,871,763,344	129,382,298	△440,236,049
公 共	816,606,000	685,996,000	1,014,315,160	130,610,000	△197,709,160
非 公 共	1,614,921,295	1,616,148,997	1,857,448,184	△1,227,702	△242,526,889

### 第3章 農林水産関係予算

#### 2 一般会計予算所管別総括表

(単位：千円)

区 分	31年度予算額 (A)	30年度予算額		比較増△減額	
		当 初(B)	補正2号後(C)	(A - B)	(A - C)
A 農林水産省所管	2,236,132,295	2,130,353,997	2,628,169,448	105,778,298	△392,037,153
1 経常部門(経)	1,511,752,455	1,509,100,448	1,649,727,823	2,652,007	△137,975,368
(1) 非公共事業費	1,511,752,455	1,509,100,448	1,649,727,823	2,652,007	△137,975,368
人件費	165,811,721	165,667,034	163,380,132	144,687	2,431,589
事務事業費	60,595,825	56,895,994	58,053,956	3,699,831	2,541,869
委託費	22,632,517	16,272,237	17,713,633	6,360,280	4,918,884
補助金等	990,270,103	1,002,693,423	1,144,375,320	△12,423,320	△154,105,217
特別会計繰入	265,398,258	261,274,779	259,917,553	4,123,479	5,480,705
その他	7,044,031	6,296,981	6,287,229	747,050	756,802
(2) 公共事業費					
一般公共事業費	0	0	0	0	0
2 投資部門(投)	724,379,840	621,253,549	978,441,625	103,126,291	△254,061,785
(1) 公共事業費	621,211,000	514,205,000	770,721,264	107,006,000	△149,510,264
一般公共事業費	601,654,000	494,958,000	631,114,525	106,696,000	△29,460,525
災害復旧等事業費	19,557,000	19,247,000	139,606,739	310,000	△120,049,739
(2) 非公共事業費	103,168,840	107,048,549	207,720,361	△3,879,709	△104,551,521
施設費	6,931,723	4,195,764	10,669,935	2,735,959	△3,738,212
補助金、出資金	96,237,117	102,852,785	197,050,426	△6,615,668	△100,813,309
B 内閣府所管(沖縄)					
一般公共事業費	17,055,000	16,603,000	18,535,197	452,000	△1,480,197
C 国土交通省所管	178,340,000	155,188,000	225,058,699	23,152,000	△46,718,699
一般公共事業費	178,318,000	155,185,000	224,812,438	23,133,000	△46,494,438
災害復旧等事業費	22,000	3,000	246,261	19,000	△224,261
農林水産予算合計	2,431,527,295	2,302,144,997	2,871,763,344	129,382,298	△440,236,049
( 経常部門 )	1,511,752,455	1,509,100,448	1,649,727,823	2,652,007	△137,975,368
( 投資部門 )	919,774,840	793,044,549	1,222,035,521	126,730,291	△302,260,681

第3章 農林水産関係予算

3 特別会計歳入歳出予算予定額表

(単位：千円)

会 計 名	31年度		30年度	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
1 食料安定供給	1,298,501,176	1,293,779,713	1,284,654,790	1,273,533,486
農業経営安定勘定	274,121,822	274,121,822	281,283,664	281,283,664
食糧管理勘定	869,294,406	869,294,406	851,041,126 (91,636,697)	851,041,126 (83,035,942)
農業再保険勘定	91,869,197	89,931,943	91,569,941 (9,087,535)	82,969,186 (8,001,426)
漁船再保険勘定	8,964,928	7,866,870	9,077,367 (10,612,254)	7,991,258 (9,177,814)
漁業共済保険勘定	11,737,867	10,051,716	10,600,782	9,166,342
業務勘定	15,777,982	15,777,982	17,264,242 (23,941,707)	17,264,242 (23,941,707)
国営土地改良事業勘定	26,734,974	26,734,974	23,817,668	23,817,668
2 国有林野事業債務管理	357,637,489	357,637,489	348,940,337 (350,209,167)	348,940,337 (350,209,167)

注：30年度予算額の上段( )は当初予算である。

### 第3章 農林水産関係予算

#### 4 財政投融资資金計画表

(単位：百万円)

区 分	31年度計画			30年度計画		
	一 会 計	東日本大震災 復興特別会計	財 政 融 資 資 金 等	一 会 計	東日本大震災 復興特別会計	財 政 融 資 資 金 等
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	16,953	19	530,000	(17,030)	(21)	483,000
国 立 研 究 開 発 法 人 森 林 研 究 ・ 整 備 機 構				(24,845)		
水 源 林 造 成	29,170	514	5,700	26,942	505	5,800
食 料 安 定 供 給 特 別 会 計 ( 国 営 土 地 改 良 事 業 勘 定 )	11,473	—	2,200	(12,666)	—	2,000
計	57,596	533	537,900	(54,541)	(526)	490,800

注1：30年度計画の上段( )は当初計画額である。

注2：一般会計及び東日本大震災復興特別会計の欄は、補助金、補給金、各会計からの繰入れ又は出資を示す。

注3：株式会社日本政策金融公庫は、上記のほか、財投機関債の発行による資金調達(30年度500億円、31年度500億円)を見込んでいる。

注4：株式会社日本政策金融公庫は、上記のほか、危機対応円滑化業務として、31年度計画額50億円(30年度計画額50億円)がある。